

令和 7 年昭島市教育委員会定例会第 4 回 議事録

日時：令和 7 年 4 月 1 7 日

午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 0 4 分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和7年昭島市教育委員会第4回定例会を開会いたします。

新年度に入って最初の定例会でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、会議に入ります前に、令和7年4月1日付けの組織改正に伴う教育委員会事務局の組織体制の変更及び人事異動に伴う説明員の変更について御報告を申し上げます。まず、組織体制の変更につきましては、学校給食共同調理場の建て替えに伴い、学校教育部学校給食課に、給食施設整備担当係長の職を設置いたしました。外構整備工事などの一部を除き、施設整備が完了したことに伴い、同職を4月1日付けで廃止をいたしました。

次に、令和7年4月1日付けの人事異動に伴う、教育委員会事務局説明員の変更につきまして、私から新任を紹介させていただきたいと存じます。

初めに、学校教育部指導課指導主事、櫻井 健一でございます。昭島市立多摩辺中学校主幹教諭から事務局への異動でございます。

○指導主事（櫻井健一） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） よろしく願いいたします。なお、前任の山本徹指導主事につきましては、令和7年3月31日付けで退職をいたしました。

次に、生涯学習部市民会館・公民館長、小林 愛でございます。

○市民会館・公民館長（小林愛） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） 生涯学習部アキシマエンス管理課管理係長からの昇任異動でございます。よろしく願いいたします。

なお、立川豊、前市民会館・公民館長につきましては役職定年となりましたが、引き続き、市民会館・公民館管理係長の職についてございます。

最後に私のこととなりますが、令和6年度末をもって教育長職の任期が満了となりますところ、臼井市長から改めて教育長職の任命を受け、先月26日の市議会本会議において同意の議決をいただきました。これにより、引き続き、教育長の職を務めさせていただくこととなりました。皆様、改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、これより会議に入ります。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

なお、本日は説明員の佐藤指導主事及び押阪指導主事より欠席の届出がありましたのでこれを受理いたしました。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、5番、眞如委員、1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

令和7年度、新年度に入りまして、公立小中学校では始業式、入学式を無事円滑に執り行い、新入生を迎えての1学期の教育活動がスタートして2週間ほどが経過をいたします。

今年の入学式は、桜の花が満開、見事に咲き誇る中で、小中学校ともに天気にも恵まれて、最高のタイミングで挙行することができ、本当に嬉しく思っております。新入生も、進級、進学した児童生徒も、一人ひとりが充実した楽しい学校生活を送ることができ、将来にわたって夢や希望を持って自らの道を切り開き、力強く生きていくことができるよう、学校と教育委員会が心を一つにして一丸となって、心のこもった教育活動を進めてまいりたいと思っております。

また、学校の受け入れ体制といたしましても、4月1日付け人事異動による教職員の転出入などに加えて、新規採用の教員、小学校が22名、中学校が13名、合わせて35名の皆さんをお迎えして、新年度の体制がスタートいたしました。

早速、一昨日の15日には、初任者研修の開校式を行い、1年間を通しての初任者研修が始まりました。この新任の先生たちが子どもたちにしっかりと向き合い、寄り添いながら、子どもたちの声に真剣に耳を傾けられる、真に思いやりのある先生に育ってほしいと心から願っております。そのためにも、懐深く、温かく、そして根気よく、学校とともに指導、育成にあたっていかなければならないと、改めて強く思ったところであります。

また、昨日は、公立中学校教育研究会の総会が開催され、新任の先生方も加わる中で、新たな体制による研究活動がスタートいたしました。委員の皆様にも御臨席をいただき、ありがとうございました。

小学校の教育研究会もそうですが、こうした教育研究会の研究活動が真に実り多きものとなるよう大いに期待をいたしておりますし、教育委員会といたしましても精一杯支援してまいりたいと考えております。そして、児童生徒一人ひとりが充実した楽しい学校生活を送ることができ、夢や希望を叶えられるよう、学校と教育委員会が連携、協力をさらに強化し、誠心誠意の教育に取り組んでいくこと、もって、子どもたちは学ぶことが楽しい、先生方は教えることが楽しいと実感できる楽しい学校づくりを目指して、本年度も引き続き、市長局と緊密な連携を図りながら、学校と教育委員会がより強固に連携をして、委員の皆様とともに昭島の教育を前へ前へと進めてまいりたいと考えております。

学校教育、生涯学習それぞれが多くの課題を抱えておりますけれども、一歩一歩着実に、解決への歩みを進めるとともに、円滑な行政運営に精一杯努めてまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましても、引き続き、よろしくお願いをいたします。

本日、私からは以上となります。なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元に配布の資料のとおり、3件であります。

ただいまの報告について、御意見、御質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

次に、日程5の議事に入ります。

初めに、議案第7号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○学校給食課長（渡辺春美） 議案第7号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、所轄保健所職員の人事異動がございましたことから選出をいただきました。

このため、議案書に記載されておりますとおり、鎌田智之氏を令和7年4月1日から前任者の残任期間である令和8年7月31日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第7号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか。特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第7号は、原案のとおり決しました。

本日、協議事項はございません。

次に、報告事項に入ります。

初めに、(1)「昭島市教育振興基金条例を廃止する条例について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(1)「昭島市教育振興基金条例を廃止する条例」について、御説明申し上げます。

昭島市教育振興基金条例は、教育の振興にかかる事業に要する経費に充てるため設置され、駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法により交付された再編交付金を原資として活用してまいりました。令和6年度をもってその処分が完了することに伴い、令和7年第1回定例会において提案し、議決をいただきました。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） (1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、(1)を終わります。

次に、(2)「令和7年4月1日付け例規類の一部改正について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 報告事項(2)「令和7年4月1日付け例規類の一部改正について」、御説明申し上げます。

本件につきましては、「昭島市教育委員会検査事務規則」、「昭島市教育委員会事務局庶務規則」、「昭島市立学校事案決定規程」、「教育長の権限に属する契約事務等の一部委任に関する規程」及び「教育長の権限に属する事務の一部委

任に関する規程」をそれぞれ本年4月1日付けで一部改正するものでございます。

「昭島市教育委員会検査事務規則」につきまして、新旧対照表を御覧ください。「昭島市検査事務規則」の改正に合わせ、文言修正を図るほか、検査の範囲のうち、1(3)備品購入費にかかる金額を改め、このことに伴い2(3)に、ウ備品購入費に係るものを追記し、2(5)を削除いたします。

次に「昭島市教育委員会事務局庶務規則」につきまして、新旧対照表を御覧ください。第2条の表中、教職員係と指導係の順番を入れ替えるほか、教育振興基金が廃止されたことに伴い、別表、指導係の分掌事務から教育振興基金に関するものを削除いたします。

次に、「昭島市立学校事案決定規程」につきまして、新旧対照表を御覧ください。今年度から財務会計システムの更新、電子決裁へ移行することに伴い、校長の区分に「物品の買入れ等にかかる支出に関すること」を追記いたします。

次に、「教育長の権限に属する契約事務等の一部委任に関する規程」につきまして、新旧対照表を御覧ください。「学校事案決定規程」の前段として、第2条1項で「支出命令」の一部について、校長に委任するもので、あわせて備品購入費についても他の科目同様、校長に対する委任の金額を1件10万円以下に改めます。

最後に「教育長の権限に属する事務の一部委任に関する規程」につきまして、新旧対照表を御覧ください。東京都の規定の改正に合わせ、「介護時間及び子育て部分休暇」を加えております。

報告は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） (2) について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項(2)を終わります。

次に、(3)「令和6年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(3)「令和6年度指定学校変更・区域外就学の処理状況について」報告いたします。お手元の報告資料3を御覧ください。

まず、1の指定学校変更につきましては、学校教育法施行令の定めにより、児童及び生徒の保護者に対して通学すべき学校を指定することとなっておりますが、昭島市公立学校学区に関する規則により、保護者の願い出を受け、教育委員会が相当の理由があると認めるときは、指定学校を変更することができることとなっております。教育委員会では、指定学校変更の基準を設け対応しているところでございます。

表の見方でございますが、左から順に、通学校の欄につきましては、指定された学校の区域外から通学をしている児童・生徒の人数でございます。指定学校の欄につきましては、指定された学校ではなく、市内の他学区の学校に通っている児童・生徒の人数を表し、その理由の内訳を右側にお示ししております。

東小学校の例で申し上げますと、通学校の17人につきましては、他の学区域

から東小学校に通学している児童の人数でございます。指定学校9人につきましては、東小学校の学区に住所がある児童のうち、市内の他学区の学校に通学している人数でございます。

続きまして、2の区域外就学につきましては、市外から市内の学校へ、または、市内から市外の学校へ通学することを教育委員会が承諾し、就学するものでございます。転居等の理由により、他市に住所があり、本市の学校へ通学されている児童・生徒は、小学校で22人、中学校で2人、合計24人おりました。また、本市に住所がありながら、市外の学校に通学している児童・生徒は、小学校で13人、中学校で5人、合計18人おりました。理由の内訳につきましては、右の欄にお示ししておりますので御覧いただきたく存じます。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） (3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 1つ教えてください。区域外就学で通学学校の市内、市外が結構
多いかなと思うんですけども、具体的には、他市、近隣が多いと思うんですけども、
どういった市に通っているんでしょうか。

○学務担当課長（杉本恭子） 他市からということですが、通学ができる範囲のところ
が多いということでございます。

住民票を移しているが居住実態が少しの間前住地にあるという場合も対象にな
っております。

○教育長（山下秀男） 近隣ということになるんですね。

○学務担当課長（杉本恭子） 基本的には通える範囲が多いという状況です。

○教育長（山下秀男） 通える範囲ということです。

よろしいですか、眞如委員。

○委員（眞如むつ子） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

ほか、ないようですので、以上で(3)を終わります。次に、(4)「令和7年度昭
島市立小中学校学級編制の状況について」、事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（杉本恭子） 報告事項(4)「令和7年度昭島市立小中学校学級編制の状況
について」報告いたします。

お手元の報告資料4を御覧ください。まず、1の各学校別児童生徒及び学級
数、2の対前月比較増減について説明いたします。

1の児童生徒及び学級数につきましては、4月の入学時現在の状況でございます。表中に児童生徒数と括弧内の数字で学級数をお示ししております。

なお、法律改正により、小学校の学級編制は基準が段階的に35人に引き下げられておりましたが、今年度、第6学年が35人学級になったことにより、小学校は全学年において35人学級の編制となりました。

(1)の小学校でございますが、全体の学級数は、特別支援学級を含めまして213学級、児童数は5,591人でございます。児童数は、前月から全体で21人の減となっております。

特別支援学級の固定級の児童数につきましては、共成小学校が25人、富士見丘小学校が34人、つつじが丘小学校が41人、田中小学校が50人となっております。

続きまして、(2)中学校でございますが、全体の学級数は90学級、生徒数は2,594人でございます。生徒数は前月から全体で増減なしとなっております。

特別支援学級の固定級の生徒数につきましては、昭和中学校が47人、清泉中学校が31人、多摩辺中学校が43人でございます。

資料の裏面を御覧ください。3の特別支援学級（固定級）の児童生徒数につきましては、先ほど全体の児童生徒及び学級数の説明の中で説明いたしました固定級の内訳でございます。

4の特別支援学級（通級）の在学者数の内訳でございますが、富士見丘小学校の言語障害が31人、難聴が2人となっております。

5の特別支援教室在学者数の内訳でございます。各学校の特別支援教室に入室している児童生徒の数でございます。

こちらにつきましては、小中学校全校に特別支援教室を設置し、拠点校から各学校へ教職員が巡回して指導を行っております。

以上、御報告いたします。

○教育長(山下秀男) (4)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいですか。それでは以上で、(4)を終わります。

次に、(5)「昭島市学校部活動の地域連携・地域移行に関する今後のイメージについて」事務局より説明をお願いします。

○指導主事(櫻井健一) 報告事項(5)「昭島市学校部活動の地域連携・地域移行に関する今後のイメージについて」御説明いたします。

報告資料5を御覧ください。

学校部活動の地域連携、地域移行につきましては、教員の働き方改革や、スポーツや文化に親しめる持続可能な部活動環境を整備、維持するため、これまでの学校部活動を見直し、民間のクラブチームを含む地域に根差したスポーツ団体や文化芸術団体などの地域資源を巻き込み、学校と地域の双方に資する取組みとなるよう進めるものでございます。

これまでの取組みといたしましては、令和5年度に昭島市教育委員会部活動のあり方に関する方針を策定し、町内検討委員会において検討を重ね、令和6年度

には、昭島市スポーツ協会、昭島市文化協会、小中学校 PTA 協議会の代表者及び学識経験者などを委員とする学校部活動の地域連携地域移行に関する協議会を設置し、地域諸団体の活動状況や意向調査課題を抽出するなど、協議を重ねてまいりました。

こうした検討、協議の積み上げを行ってきた上で、いよいよ令和 7 年度におきまして、資料 5 の図にお示ししたアキシマリクラブプロジェクトを教育委員会に立ち上げ、中間実務者である、統括コーディネーターを実績のある民間事業者に委託し、学校と地域団体等は相互に連携協議しながら、資料 5 のイメージに沿って、協議会における協議をさらに深め、連携、移行の具体的な行動に進めてまいりたいと考えております。

なお、この進捗状況につきましては、適宜、本定例会において御報告いたします。

以上です。

○教育長（山下秀男） （5）について説明が終わりました。本件に対する質疑の件をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。ちょっと、初めてこのリクラブプロジェクトについて御説明いただいたので、ちょっとまだ頭が混乱して、何かからお尋ねしていいかっていう感じになっているんですけども、いくつかお尋ねしたいと思います。

まず、この民間委託をすることによって、そこが学校と地域団体とそれぞれに連携して新しい地域クラブを作るというようなお話だったんですけども、これは、例えば、学校側と新しい地域クラブというこの図を見ますと、学校の平日の部活は学校で行い、休日などは、このリクラブで行うっていうイメージなのか、それとも、学校で行うけれども、その指導員自体を全てこのリクラブのこの民間委託したところが、指導員をコーディネートして派遣したり、報酬の面の交渉をしたり、保険とか、そういう事務手続きをみんなやってくれるというイメージなのか、ちょっとそこがまだ、モヤモヤとしていてわからないので、どんなふうに考えていらっしゃるのかというのを教えていただきたいと思います。

あと、これはスポーツデータバンクさん、実績のあるところだと思うんですけども、この文化関係、例えば吹奏楽部とか、そういった文化部自体の指導員の派遣というか、そういうことも、ここでトータルでやっていただけるのかどうかということもお伺いしたいなというふうに思いました。

まず、この 2 点を教えてください。

○指導主事（櫻井健一） 御意見ありがとうございます。まず、最後にありました活動のイメージ、土日のみなのか、平日のみなのかというところなんですけど、まず、今年度に関しましてはまだ実証段階、どういった形が昭島市に合うのかというのを模索する、実際取り組みながら、どんな課題があるのか、どういった資源があるのかというのを探っていく状態だというふうに御理解いただけるのかなと

思います。その上で、まずは土日活動ができる場所があれば、というふうに探していくことが実証を進めやすいのではないかなというふうに、現状、考えております。

また、保険の事務手続きに関しましても、新たなクラブが創設される場所では、最終的にはそのクラブ等が担当できるのがいいのかなと思うんですが、まだノウハウ等もないかと思しますので、その部分もスポーツデータバンクが持っているノウハウを基に、運営が軌道に乗るまでフォローしてもらえるようになるのではないかなと考えております。

また、今年度、スポーツデータバンクという名前なので、どうしても運動部のほうのサポートが強いのではないかなというイメージもありかと思うんですが、文化部の、他市では、文化部の調整等してきた実績がありますので、吹奏楽とか合唱とか、そういったほうの文化部の活動に関しての文化クラブに関しましても今後調整していくことになっております。

以上です。

○委員（紅林由紀子） ありがとうございます。今年は実証段階ということで、色々やれるところから取り組んで、昭島に合った形を模索していかれるということなので、それで了解し、理解いたしました。

あともう1点、もうすでに各学校で指導員の方々が結構入ってらっしゃる学校もあると思うんですけれども、そういう方々も、ゆくゆくは、この指導員みたいな形で登録していくイメージで考えていらっしゃるのでしょうか。

こちら、スポーツデータバンクさんのホームページを拝見したんですけれども、そうすると、結構そういった事務的なことを全部やっていただけたとか、中には、学校の体育館とかの鍵の受け渡しとか、予約調整みたいな、こういう事務をやっているところもあるみたいで、そういうことを、もしトータルにやっていただけると、随分学校の先生方も、特に副校長先生とかのお仕事が楽になるんじゃないかなというふうに思って、また、市民にとっても、より学校施設が開かれた、施設になるという意味でもメリットが大きいんじゃないかなというふうに感じたので、そういうことも視野に入れて検討していただければなと思いました。

○指導主事（櫻井健一） ありがとうございます。現状、各学校に配置されています部活動指導員に関しましても、新たなクラブのほうで指導というふうな形も今後取り入れる可能性もあるのかなと思います。

また、その地域クラブで実際指導しているところが、中学生を受け入れるという形もゆくゆくはあるかもしれませんし、また、動き出した活動のところの地域の人材として、指導できる方がいるということであれば、その掘り起こしというんですかね、そういったところもゆくゆくは考えております。

また、実際どの形が本当にこの先、持続可能な方策なのかというところは、正直このあと、やりながら検討していくというふうな段階だと思いますので、色々な策を、初めからというわけではなくて、探っていきたいなと思っております。

以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
氏井委員。

○委員（氏井初枝） 今年の2月に行われました文科省の研修会で、私はこの部活の地域の移行の会議に参加させていただきました。とても関心が強く、教育長だけのグループも複数あったような分科会の状況でした。

結論を言いますと、国がみんな、もう丸がかりでそれぞれのところに全部下ろしているみたいな段階で、とても困っている。特に地方のほうでは、人探しがとても大変だっていうことが1つ。それから、お金がかかることなのに、その予算措置も何もされてない。その2つのことが結論として出ていたように記憶しております。

そういう中で、今、御報告いただきましてわかりましたのは、こういうコーディネーターバンクの会社のところが、昭島では業務委託されていて、そこが色々リーダーシップ的な存在になってくださるんだなということが、とてもよくわかりました。

これはちょっと直接これには関係ないのかもしれないんですけども、予算がちゃんとついたのかなというの、文科省の研修会での流れを受けてちょっと気になっているので、教えていただきたいなと思います。

それから、昭島でスポーツデータバンクの方に業務委託することに決まっていますが、近隣で、いくつくらいのところ、昭島だけじゃなくて複数を担っていらっしゃると思うんですけども、そこら辺もちょっと情報がわかりましたら教えていただきたいと思います。

お尋ねは2点でございます。

○指導主事（櫻井健一） 御意見ありがとうございます。

まず、予算の面に関しましては、こちらはすでに枠組みとしてありますので、業務委託も含めて大丈夫かなと思っております。

で、スポーツデータバンクの実績といたしましては、ちょっと遠いところだと神栖市などでも活動しておりますし、都内の所でいくと、日野や調布でのその地域移行に関する取組みに入っていっていただいて、実際その軌道に載せるところまで今取り組んでいる途中というふうに聞いております。

以上です。

○教育長（山下秀男） 都内でも特に区部など財政力のある自治体は、民間に委託して一気に進めている感があります。しかし、委託事業者に全部丸投げという指摘もあって、いかがなものかとの考え方もございます。本市では、スポーツデータバンクを委託事業者として、進めるにあたっての課題整理や、事務処理などを担う役割を任せていく予定ですが、やはり学校と教育委員会との意思疎通をしっかりと図って、部活動指導員の方、部活動指導補助員の方々にも、これまでたくさん御協力いただいておりますので、そうした方々とこれからも連携していけるよう、移行後も関わっていただけるようにしていく必要があるかと考えております。

とにかく、本年度は協議会において熟議をしていただき、昭島に合った、昭島

らしいやり方で、どのように進めていけばいいのかを具体的に決めていければと
考えております。

ほか、ございますか。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 意見でしかないんですけれども、ちょうど小学校の放課後子ども
教室が開設される時、やっぱりその時、喧々譁々というか、色々心配されたり
とか様々あって、で、今見ると、それぞれの学校でとてもスムーズに活動できて
いると思うんですね。

今回のこの部活動については、各学校でなくて自然体でという、そこが大きく
違うんですけれども、やはり働き方改革という視点から出てはいますけれども、
やはり生徒のために、中学校生活の3年間で、生徒にとって、やはり部活動の試
合とか大会とか、それからコンクールとか、そういったところにこうすごく情熱
傾けてやっていくわけなので、そのところが途切れないこと、子ども主体で、
生徒主体で進めていただきたいと。

で、決して拙速でなくて、じっくりと昭島に合ったやり方で、色々、文科省と
か都教委からは様々言われて来るわけなんですけれども、やはりそこは昭島の子
どもたちのためにというところで、じっくりといいように進めていただきたいな
という、そういう願望を持っております。

本当にこの協議会の皆様も、そこで、その視点で話し合っていたいただいていると
思っているんですけども、老婆心ながら。

はい、そう思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。今、眞如委員の御発言のとおり、あくま
でも生徒主体の部活動という視点での取組みになります。学校によっては、例え
ば野球をやりたくても野球部がない、吹奏楽部がないなど、求める部活動がない
学校もありますので、そうした求めに応じることができる、生徒の受け皿になり
得る地域連携、地域移行の実現ができればと思っております。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません。最後に1つだけお尋ねしたいんですけれども、今、
眞如委員のほうからじっくりと、というふうなお話がありまして、私も本当にそ
うだなというふうに思うところですが、大まかなタイムスケジュール、この協議
会をどのぐらいの期間協議して、いつぐらいまでに形を決めていくみたいなイメ
ージが、今ありましたら教えていただきたいなというふうに思います。

○指導主事（櫻井健一） 今後のスケジュールに関しましては、先ほど申し上げた協議会
は、第1回が5月の28日で、第2回が7月9日になっております。

この2回の中で、どういった協議が実際に、今回の実証として走り出せるか
というあたりを詰めていきながら、スポーツデータバンクに調整、準備をしてもら
い、目標とすると2学期スタート、少し、9月10月ぐらいから、何か1つ、2

つ実証が始められるといいかなというふうに考えております。

以上です。

○教育長（山下秀男） そのスケジュール感ということですね。よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

よろしいですか。それでは、以上で(5)を終わります。

次に、(6)「令和6年度就学支援の状況について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(6)「令和6年度就学支援の状況について」御説明いたします。

報告資料6を御覧ください。1の「就学相談結果」は、令和6年度に新たに小・中学校に就学する児童・生徒の相談に対して、就学先として、通常の学級が適しているのか、特別支援学級が適しているのか、または特別支援学校が適しているのかを就学支援委員会にて判定した結果でございます。なお、判定に対して保護者が決定した就学先の結果として、右の欄に記載をしております。

小学校では116人の相談がございました。就学支援委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が14人、自閉症・情緒障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が14人、特別支援学校が適すると判定が出た児童が11人、通常の学級が適すると判定が出た児童が51人でした。また、相談のみで終結した児童が26人でした。

中学校につきましては、76人の相談がありました。知的障害特別学級が適すると判定が出た生徒が36人、自閉症・情緒障害固定学級が適すると判定が出た生徒が20人、特別支援学校が適すると判断が出た生徒が2人、通常の学級が適すると判定が出た生徒が11人、相談のみで終結した生徒が7人ございました。

次に、2の「転学相談結果」について御説明いたします。

転学相談とは、通常の学級に在籍している児童・生徒が特別支援学級や特別支援学校に移りたい、または、特別支援学級や特別支援学校から通常の学級に移りたいという相談について、児童・生徒にとっての適正な転学先を検討するものでございます。

小学校では32人の相談がありました。転学・入退室判定委員会の判定としまして、知的障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が16人、転学不適が1名、自閉症・情緒障害特別支援学級が適すると判定が出た児童が5人でした。転学不適が5名、通常の学級が適すると判定が出た児童が1人でした。

中学校は4人の相談あり、知的障害特別支援学級が適すると判定が出た生徒が2名、自閉症・情緒固定学級が適すると判定が出た生徒が1名、特別支援学校が適すると判断が出た生徒が1名ございました。

続きまして、3の「特別支援教室入室（小学校・中学校）相談結果」について御説明いたします。

特別支援教室への入室について、小学校では79人の相談がありました。入室が適すると判定された児童が74人でした。

中学校では 37 人の相談があり、全員、入室が適すると判定されました。

次に、4 の「特別支援教室退室（小学校・中学校）相談結果」でございます。発達に関する課題が改善され、退室が適していると判定された小学校では 47 人、中学校では 13 人でした。

続きまして、5 の「難聴・言語障害通級指導学級入級相談結果」でございます。16 人の相談に対して、言語障害通級指導学級の入級が適すると判定が出た児童は 11 人、入級が適さないと判定が出た児童が 4 人でした。

最後に、6 の「難聴・言語障害通級指導学級退級相談結果」でございます。言語面の課題が改善され、退級が適していると判定が出た児童は 6 人でした。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男） （6）について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

松本委員。

○委員（松本芳之） 見方がわからないのでちょっと教えていただきたいんですけども、新入生に関してはわかるんですが、在學生は、これは保護者のほうから在学相談ってというのが来るというふうに考えていいんですか。

○統括指導主事（田中晴恵） まず、保護者が学校のほうに御相談申し上げ、書類等が特別支援教育係のほうに提出されます。

○委員（松本芳之） わかりました。それから、この 4 番なんですけれども、この退室というものの、保護者のほうから退出を申し出るという形でよろしいでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵） おっしゃるとおりでございます。

○委員（松本芳之） はい。そうすると、特別支援学級から、いわゆる教室というか大空教室、そういうところに移っていくというふうに、親御さんの意思というか、それを受けて判定を行って、で、これまでの固定学級というか、そこから大空教室と移っていくという形の理解でよろしいですか。

○統括指導主事（田中晴恵） はい。判定委員会では、要は、通常の学級、お教室を使う、特別支援教室を使うっていうことは、通常の学級に所属するということなので、そちらのほうへ移動することが適切ですというふうに判断をされるお子さんと、今の段階ではそれが適切ではないでしょうというふうに判断されるお子さんがいらっしゃる。

どちらを選ぶかは、そのあと、その判定を基に保護者の方が検討されるんですけども、必ずしもその委員会の結果どおりに保護者の方が次のその在籍場所を選ぶっていうふうにはなっていない現状がございます。

○委員（松本芳之） そうですね。はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） この就学相談で、例えば知的障害の支援学級が適しているというふうに判定が出て、だけれども、通常の学級にしたいというような保護者の方が、そういうことで決められたっていう方が、お子様が6名というふうに出ていますが、そういうお子さんの場合、通常の学級に入っても少し御苦労されるところが多分あるんだと思うんですけども、個別の指導計画とか支援員さんとか、そういった配慮はこの場合もつくんでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵） 特別なケアが必要なお子さんについては、学校は必ず計画は作っております。

なので、通常の学級に所属しているお子さんの中に、そういう計画書をお持ちという表現が適切かどうか分かりませんが、そういう書類があるお子さんたちはかなりたくさんいらっしゃいます。

さらに、そういうお子さんたちに対しては、特別支援教育係付きのほうの支援員さんが入るような形になっておりますので。ただ、毎日フルタイムではないんですけども、必要に応じてそういう支援が入っているような形になっております。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。
はい。ほかにございますか。
眞如委員。

○委員（眞如むつ子） はい、意見です。このまとめを見させていただいて、すごくいいなと思う気持ちをたくさん持っておりますが、まず、1の就学相談結果のところの1番、知的障害特別支援学級への就学が適する、それから自閉症情緒障害特別支援学級への就学が適するという、この2つのところの通常の学級というところに6人、7人という数があります。

で、これは保護者の思いを考えると、さもありなんて、当然のことだと思うんですね。ここから私たちが教育委員会にやっていただきたいと思っていることが、おそくなされているから、裏の転学のほうにも行っているんだと思うんですけども、この通常の学級に入った子どもたちの後追いをしっかりとやっていただきたいと。しっかり記録も残していただきながら、で、保護者をできるだけ早く説得するとか、そちらのほうがいいという、そういう誘いをすべきところはしていただきたいと。これは過去よりずっと今いい状況に進められているのかなという思いを持っています。で、その希望を1つ持っていまして、それから、裏の転学についても、やはりその結果が出ているというか、判定結果に対して、やはりそのように保護者が転学をしている子どもたちをそこに入れているという結果になっていると思うので、ここは特別支援担当の教育委員会の方と、それから学校の関係と、保護者、子ども達とのそういう繋がりというか、連絡をしっかりと取り合って進めていただいていると思いますので、ここはもうとにかく声

を大にしてやっていただきたいなと思っています。

本当に学年ができるだけ早いほうがいいお子さんもいれば、色々あって4年生、5年生になってからというお子さんもいるわけなんですけれども、そのところの保護者との連絡の取り合いというのをすごくお願いしたいなと意見として持っております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは以上で、(6)を終わります。

次に、(7)「令和6年度学校運営協議会の報告について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(7)「令和6年度 学校運営協議会（コミュニティスクール）の報告について」御説明いたします。

令和5年度からコミュニティ・スクールに移行した武蔵野小学校、つつじが丘小学校、瑞雲中学校に加え、令和6年度より、共成小学校、中神小学校、光華小学校、成隣小学校、田中小学校、拝島第三小学校、清泉中学校、多摩辺中学校がコミュニティ・スクールへと移行し、各学校、10名程度の委員の方々と、年間5回の会議を行いました。

学校行事や地域行事に互いに参加し合ったり、子どもの学力向上のために、地域ができること、地域の安全・安心のために学校ができることの協議を行ったりしました。

また、児童・生徒同士の交流や、中学校区の学校運営協議会委員同士の交流を行った学校もあります。

具体的には、成果としては、地域から木材などの教材提供受け、図画工作などの教材相談をすることができた、職場体験の受け入れ先について情報提供いただいたなど、児童・生徒の学びを充実させるような協力を得ることができております。課題といたしましては、PTA休会により、今までPTAが担ってきた取組みのうち、学校運営協議会が担えることの共有についてや、地域の方々と教職員が直接意見交流をする場がまだまだ不足していることなどがあります。

学校での活動が、徐々に、地域学校協働活動へ移行するために、コーディネーターを配置する等、推進に向けての準備も継続して検討してまいります。

これらのことを、学校評価に記していただくようにし、次年度の教育課程について協議し、令和7年度の円滑なスタートにつなげております。

御報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (7)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） はい、御説明ありがとうございました。本当に1枚1枚読ませていただいて、本当に各学校、学校運営協議会の皆さんが色々と前向きに関わって

くださっているという様子が感じられて非常に頼もしく感じました。

学校評議委員会の委員さんから協議会委員になった方が結構多いと思うんですけども、評議委員会の延長みたいな感じでいってしまうのかなっていうふうに、ちょっと懸念していたところがあったんですけども、これを読みまして、そういうやらされている感ではなく、どんどんやろうみたいな、前向きな、主体的な協議会委員さんの姿勢をちょっと感じる事ができて、非常に頼もしく感じました。

ぜひ、協働という名前を、意識を、お互いに、学校側と協議会委員の地域の皆さんとが共に持って進んでいただければなというふうに感じました。

で、ちょっとお尋ねしたい点がありまして、先ほど御説明いただいたんですけども、地域コーディネーターという役割、ポジションが明確に設置されているところはまだないというふうに認識すればよろしいでしょうか。展望として、そういうものは作りたいというふうなことを書かれていたところは何校かあったんですけども、そういうことが実際にもう動いているというところはまだないかっていうことが1点。

もう1点は、もう1つ課題として挙げられていました、全教員との交流を増やしたいといったことを課題にあげてらっしゃる学校もありましたけれども、反面、全教員との交流ができたというふうなことを書かれていたところもありまして、そういった学校同士の情報交換、こういう形で全教員と交流できたよみたいな、そういう情報交換の場みたいなのはあるのかどうかという、この2点を教えてください。

○統括指導主事（田中晴恵） まず地域コーディネーターですけども、学校によってはそのような動きをしてくださっている方がいらっしゃるの、その方をそのままコーディネーターに任命をしたいなという気も、きっと学校にはおありになるんじゃないかなっていうふうに思います。あとは、任命をどういうふうにするかという手続き的な問題になってくるかなっていうふうに感じております。

ただ、そういう方がいらっしゃらない学校も中にはいますので、そういうような学校は、じゃあどなたに指名するのが適切なのかっていうのを検討しながら、今年度は残りの学校もコミュニティ・スクールになりますので、その辺りのことも多分、先生方、視野に入れながら、担当委員さんとお話を進めていってくださるのではないかなというふうに思っております。

それから、各学校の取組み状況については、今、案としては、校長会で校長先生方が交流できるような場がセッティングできるといいなというふうには考えております。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい。ほかにございますか。

新たな学校のかたちとも言えるコミュニティ・スクールですが、本年度は、残りの8校を指定し、同時に学校運営協議会を設置することとしております。そして、コミュニティ・スクールと一体的に実施するとされているのが地域学校協働活動で、学校運営協議会の設置とコミュニティ・スクールの指定、地域学校協働

本部の設置と地域学校協働活動の展開という相関性をもって、進めることとされております。

学校は、これまでも地域の方々に支えられてきたという歴史的経緯があり、学校行事や地域行事にお互い手を出し合って、一緒になってやってきたという歴史があります。その経験値を最大限に活かしながら、高齢化などを背景に徐々に地域の担い手も少なくなっておりまし、PTA活動も厳しい状況が加速しておりますので、やはり学校を支える地域のあり方についても、コミュニティ・スクールの仕組みを通して見直していければと思っております。学校は「地域とともにある学校づくり」を、地域は「学校を核とした地域づくり」を、の両面で、その意義を学校も地域の皆さんにもよく御理解いただいた上で、連携・協働して進めていく、そうした形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で(7)を終わります。

次に、(8)「令和7年度昭島市立学校教員異動の概要について」事務局より説明をお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 報告事項(8)「令和7年度昭島市立学校教員異動の概要について」を御報告いたします。お手元の報告資料を御覧ください。

最初に、今年度の転入教員の異動状況でございますが、小学校は59名の教員が異動で転入しました。内訳としましては、市内小学校から市内他校へ異動した教員が6名、他地区から転入した教員が31名、新規採用教員が21名、期限付任用教員が1名でございます。中学校は35名の教員が異動いたしました。内訳としましては、市内中学校から市内他校へ異動した教員が1名、他地区から転入した教員が21名、新規採用教員が13名でございます。転入教員の前任地区については、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

次に、転出教員の異動状況につきましては、2枚目を御覧ください。小学校は44名の教員が異動いたしました。内訳としましては、市内小学校から市内他校へ異動した教員が6名、他地区へ異動した教員が32名、退職者が6名でございます。中学校は25名の教員が異動いたしました。内訳は、市内中学校から市内他校へ異動した教員が1名、他地区へ異動した教員が20名、退職者が4名でございます。転出教員の異動先の地区は、資料の下欄にお示ししたとおりとなっております。

以上で報告を終わります。

○教育長（山下秀男） (8)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 1つ聞かせてください。公募、主任教諭等、今年度いかな状況だったんでしょうか。

○指導担当部長（吉岡琢真） 詳細はちょっと、人数はすぐお答えできないんですが、教

員公募は、例年通り数名、転入があります。

○教育長（山下秀男） 公募で転入があった状況はわかりますか。

○指導担当部長（吉岡琢真） はい。

○教育長（山下秀男） 今、資料を持ち合わせていないという感じですか。

○指導担当部長（吉岡琢真） すぐにお示しできないです。

○教育長（山下秀男） そうですか。それでは改めて、公募の結果について御報告させていただきたいと思います。

眞如委員、続けてどうぞ。

○委員（眞如むつ子） これもいつも希望で、願望で持っているんですけども、初任者で、普通異動で他地区に出ていってしまった教員の中に、昭島の教育で充実して戻って来たいという教員が結構いるはずなんですね。私の時にたくさんいましたので。そういった教員を昭島に戻すというか、戻ってきてもらうっていう、そういう手立てっていうのは、色々今後もやってほしいなと、そう思っております。

○指導担当部長（吉岡琢真） 昭島に戻ってくる教員がたくさんいるように、7月の終わりに公募説明会等をやっておりますので、そちらのほうもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（山下秀男） 眞如委員がおっしゃられたとおり、私も常々そう思っております。公募説明会での対応をはじめ、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で(8)を終わります。

次に、(9)「令和8年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事（田中晴恵） 報告事項(9)「令和8年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択方法について」御説明いたします。報告資料9を御覧ください。

始めに、小学校の通常の学級で使用する教科用図書についてでございますが、一昨年度採択した教科用図書の使用期間が、昨年度から始まり、この期間は、令和6年度から令和9年度までの4年間であるため、現在使用している教科書を、令和8年度も使用いたします。

続きまして、中学校の通常の学級で使用する教科用図書についてでございますが、昨年度採択した教科用図書の使用期間が、今年度から始まり、この期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間であるため、今年度使用する教科用図書を、令和8年度も使用いたします。

最後に特別支援学級で使用する教科用図書ですが、学校教育法附則第9条に規

定する教科用図書については、毎年度採択を行うことができるので、昭島市立小学校及び中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択いたします。

特別支援学級の採択の事務日程及び手順につきましては、報告資料 別紙1を御覧ください。

なお、採択につきましては、8月の教育委員会にて行う予定です。よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (9)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をよろしくお願いいたします。

眞如委員。

○委員（眞如むつ子） 前回の特別支援学級の教科書採択で、通常の国語の教科書を採択していたかと思うんですね。あの時に率直にいいのかなという思いを持ってしまったんですけれども、今年度も、また当然の教科用図書採択を目指しているわけなんですけれども、ぜひその辺りを、先ほどの転学の話とかもありましたけれども、やっぱり転学をする、あるいは進学する子どもたちのことを考えた時に、個々に応じてというのは、当然やっていただいていると思うんですけれども、いろんな視点から見ていただいて、その子に合った教科書を選んでいただきたいという、そういう希望を持ちます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。統括指導主事。

○統括指導主事（田中晴恵） ありがとうございます。採択に入る前に、特別支援学級の先生方には今のお話を確実に伝えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

松本委員。

○委員（松本芳之） わからないので質問なんですけれども、教科用図書っていわゆる教科書って考えるんですよね。特別支援学級で使う教科書っていうのは、例のごとく採択するんですけど、その時に、通常学級で使う教科書っていうのは配付されるんですか。それは配付しないで、代わりに、特別支援学級用で使用する教科用図書のみが配付されればいいんでしょうか。

○統括指導主事（田中晴恵） いわゆる検定本と言われるものにつきましては、各学校に、一昨年度から、小学校が昨年度から使っているものですね、その前の年に検定本として見本本が届いております。

それから、今年度からは中学校のほうが新しい教科書を使っておりますので、その見本本がそのまま学校のほうにはございます。

それをそのまま先生方が使ってくださっている状態ですので、知的の特別支援学級の先生方もそれを見ることは可能でございます。なので、検定本を使いたいというふうな意向を示してくるそういう学級も中にはございますが、お子さんたちの実態に合っているかどうかやはり大事なので、そこにつきましては、一般図書と言われるところから先生方が選んで、こちらのほうにこの教科書を使いたいというふうな意向を表明してくださっている、そういう状況でございます。

○委員（松本芳之） それはわかるんですけども、簡単に言うと、私が聞きたいことは、特別支援学級に通っているお子さんたちは2冊いっちゃうのか、それとも普通の教科書は配付されず、こっちだけがいくのかっていうところがわからないです。

○統括指導主事（田中晴恵） 大変失礼いたしました。各教科で受け取れる教科書は、子どもたち1冊と決まっておりますので、検定本を受け取ったお子さんたちはそれ以外のものは受け取れない、それ以外のものを受け取ったお子さんたちは検定分は受け取れないというシステムになっております。

○委員（松本芳之） わかりました。すいません。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で(9)を終わります。次に、(10)「令和7年度社会教育課主催事業・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業開催予定について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(10)「令和7年度 社会教育課主催事業・昭島生涯学習サポーターの会まなぶん共催事業開催予定」についてご説明いたします。

社会教育課では、中高年の方が地域社会の中で新たな人間関係を育みながら積極的に高齢社会を生きていけるようデジタルデバイドを解消するための事業を実施いたしております。また、市民と行政が顔の見える関係性の中で双方に知恵を出し合える関係を作ることを目指し、「生涯学習サポーター」を養成する講座を平成26年度より実施いたしており、この講座を受講した方々が結成したグループ、「昭島生涯学習サポーターの会まなぶん」との共催での事業も実施いたしております。

お手元の資料は、令和7年度の社会教育課主催事業と、まなぶんと共催事業の開催予定の一覧でございます。

社会教育課主催事業といたしまして、「ゼロから始めるスマホ教室」を、「中高年のためのパソコン講習会」、「文化教養講座」を開催いたし、まなぶんと共催事業として、「数楽で脳トレ」、「はじめての染色」、「小学生リコーダー教室」、「お花で遊ぼう☆子ども花育」、「お花でいきいき☆お花遊び」、「音訳入門講座」を、資料記載のとおり開催する予定でございます。

まなぶんと共催事業につきましては、事業の企画、運営、講師を「まなぶん」のメンバーが努めてくださいます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） （10）について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で（10）を終わります。

次に、（11）「あきしまカルタの頒布について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（泉井桃子） 報告事項(11)「あきしまカルタの頒布」についてご説明いたします。

あきしまカルタは、「行ってみたくなる昭島の名所」を集めたカルタでございます。このカルタは、生涯学習サポーター養成講座において作製を企画しました。

読み札は、「昭島市生涯学習サポーターの会まなぶん」のメンバーが実際に街歩きをしながら考え、絵札は、市民の皆さんからの公募で作製しました。これからの季節ですと、中神の獅子舞や拝島のフジなども絵札になっております。

絵札のある場所を示したあきしまカルタウォーキングマップも付属しておりますので、市内の名所巡りや歴史散策にも活用できます。

頒布は、令和7年4月16日、昨日から市役所2階の社会教育課窓口にて1セット1,400円で行ってまいりました。当初よりなくなり次第終了予定となっておりますが、大変好評につき、昨日午前中には予定数を終了いたしました。今後につきましては、市民の皆さまからのご要望を踏まえ、増版する予定で準備を進めているところでございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） （11）について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。これを見ていて、いいなというふうに思って、かるたと言えば、群馬のかるたで大変有名ですけども、こういうかるた遊びを、色々な場でやることで、ああ、昭島に親しんでいただくのにぴったりだなというふうに思っていたところを、もう売り切れたということで、ちょっとショックだったんですけども、もしよければ、ぜひ増刷していただいて、売り切れちゃったというのは、チラシとかポスターとか、何かこうPR活動をされたんでしょうか。

できればそういうPR活動を続けていただいて、学校とか放課後子ども教室にちょっとお手伝いさせていただいているんですけど、そういう場でかるた大会をやったりとかしたら楽しそうだなというふうに思ったりもしているので、PRの方法をお伺いしたいのと、できれば今後もぜひ作っていただければなという希望です。

○社会教育課長（泉井桃子） まず、PRの方法でございますが、4月15日号の広報「あきしま」のちょうど表紙の写真の下の部分に掲載しているところでございます。そのほかは、市のホームページの方にもアキシカルタの頒布についてということでPRさせていただきました。

今回、昨日午前中で頒布終了いたしましたので、その件に関しましては市のホームページのほうで終了いたしましたという旨は周知させていただいているところでございます。

2点目の小学校等への配布というところですが、小中学校のほうには今のところ各1セットずつ、交換便の方で送らせていただく予定になってございます。今後、増版した際には追加で配布のほうをさせていただいて、小さいお子さんから市民の方、多くの方にこのかるたを手にとっていただいて、親しんでいただければというふうに考えてございます。

以上です。

○教育長（山下秀男） 大幅な増版に向けて現在、予算措置の対応を進めておりまして、ほぼ目処もついていますので、後々、具体的に何セット増版というような形でお知らせできるかと思えます。よろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で、(11)を終わります。

次に、(12)「第144回市民健康づくり歩け歩け運動について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、第144回市民健康づくり歩け歩け運動につきまして、御報告いたします。

市民の健康づくりと歩くことの意義と楽しさを実感していただくことを目的に、市民健康づくり歩け歩け運動を開催いたします。

実施日は令和7年5月18日、日曜日。当日の指導は昭島市スポーツ推進委員が実施いたします。

コースにつきましては、JR国分寺駅近くの本町四丁目公園をスタートし、資料記載のコースを歩き、武蔵国分寺公園で昼食を取ったあと、西国分寺駅までの全長約9.5kmのコースとなっております。

対象は市内在住・在勤・在学の人とその家族・友人となっており、事前申し込みはなく、当日現地集合となります。

周知の方法といたしましては、5月1日号広報に掲載するほか、市公式ホームページ、市公式Xなどで周知してまいります。

以上、御報告させていただきます。

○教育長（山下秀男） (12)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） この歩け歩け運動に昨年初めて参加させていただきました。国立の藪天満のところに集合して、府中街道をぐるっと歩いて、かなり歩き応えがあつて

とても楽しかったので、関心のおありの方でまだ参加なさったことがない方はぜひ、おすすめの発言です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかございますか。

よろしいですか。それでは以上で、(12) を終わります。

次に、(13)「市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(13)「市民図書館、郷土資料室主催事業につきまして」御説明いたします。

初めに市民図書館主催事業です。

1、子ども読書活動推進事業 パネル展「キャンピングカーのたび」です。絵本作家「みねお みつ」氏の作品「キャンピングカーのたび」の見開きのパネルを展示いたします。5月2日から25日まで、市民図書館内の子ども図書館岩泉の森で展示いたします。

次に2、図書館映画会です。小説「若草物語」を原作とする映画「ストーリー・オブ・マイライフ わたしの若草物語」を5月15日と18日の2回、各200人定員、アキシマエンス体育館において上映いたします。あわせて、関連図書資料を展示し、図書館利用に繋げていきたいと考えております。

次に3、子ども読書活動推進事業「初めての読み聞かせ講座」です。学校や図書館で読み聞かせを行う初心者を対象として実施いたします。5月24日、アキシマエンス講習研修室において、講師を東京子ども図書館職員、定員30名で開催いたします。

次に4、国文学講座「1742年寛保大水害後の玉川上水と鮎」と題した講座を行います。寛保2年に発生した水害によって、玉川上水の水質汚染が起こり、江戸へ供給する水質問題が庶民に与えた影響について学びます。6月1日、アキシマエンス講習研修室において、元国文学研究資料館教授の渡辺浩一氏を講師に、定員35名で実施いたします。

次に5、「大人の朗読会 声で聞く文学」です。昭島出身の俳優「真実一路」氏を講師として、大人を対象とした朗読会を開催いたします。6月22日、アキシマエンス講習研修室において、定員50名となります。

続きまして、郷土資料室主催事業です。

1、郷土資料室企画展示「戦後昭島のあゆみ」です。戦後から昭和末期までの、戦後の昭島の歴史資料を展示いたします。4月29日から7月27日まで、アキシマエンス郷土資料室で実施いたします。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (13)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、(13) を終わります。

次に、(14)「拝島日吉神社祭礼囃子保存会による共演会（温習会）の開催について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（勝野玄隆） 報告事項(14)「拝島日吉神社祭礼囃子保存会による共演会（温習会）の開催につきまして」御説明いたします。

昭島市指定無形民俗文化財である、拝島日吉神社祭礼囃子を観覧することができます。5月6日の午後2時から、拝島公園で開催されます。祭礼囃子は、加美町が重松流、奈賀町が神田流、志茂町が目黒流となっております。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (14)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。以上で、(14)を終わります。

次に、(15)「令和7年度公民館事業計画について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（小林愛） 報告事項(15)「令和7年度公民館事業計画について」御説明いたします。

令和7年度は、大きく9つの事業を計画しております。

主な事業といたしましては、障害のある青年が年間を通して活動していく中で交流を深め、社会の中で生きていく力を身につけることを目的にした「障害のある青年の交流講座」、夏休み等に子ども達を対象とした子ども体験教室などを行う「市民講座」、交流鑑賞発表のつどいとして「市民文化祭」や「ふれあいコンサート」などを計画しております。

なお、市民会館・公民館における除湿温度保持機能等復旧工事を実施するための休館に伴い、アキシマエンス等公民館以外の施設を会場とする事業がございます。

公民館は、市民の学習文化活動の拠点として多くの方に利用されており、今年度も利用しやすい、また親しみやすい公民館事業を目指していきます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (15)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。以上で、(15)を終わります。

次に、報告事項(16)「公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（小林愛） 報告事項(16)「公民館主催事業、「日本の美術史における～日本画・洋画～」について」御説明いたします。

代々昭島市在住の原茂家所蔵の絵画を通して、日本画や洋画について学びます。講座の最終回には、青梅市の玉堂美術館で見学会を行う予定です。

定員30名、参加費は、300円で、日程等詳細は、資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） (16)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので以上で、(16)を終わります。

次に、(17)「第9回公民館まつりについて」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（小林愛） 報告事項(17)「第9回公民館まつりについて」御説明いたします。

5月10日、土曜日は、講話「滝山城址について」のほか、市内のシニアグループによる踊りやダンス、演奏などの発表を行います。

11日、日曜日は、東京大学准教授の新藤浩伸氏を講師に招き、学習会「公民館まんなか構想」のほか、公民館で活動する団体の発表、お子さんを対象とした紙トンボ作り、公民館内を探索する「公民館たんけんラリー」なども実施いたします。

またAED取り扱い体験、災害時備蓄食料品の配布等を行います。

各団体で皆さんいろいろとアイデアを出しながら公民館を楽しんでいただきたいと企画しておりますので、是非一度お立ち寄りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） (17)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。それでは以上で、(17)を終わります。

ここで、先程の公募による転入の状況について、お答えできるようですので、事務局、よろしくお願いします。

○指導担当部長（吉岡琢真） 先ほど、報告事項(8)の令和7年度昭島市立学校教員異動の概要についてに関しまして、公募の状況ということであります。

今年度、公募により異動して転入していらっしゃる方ですが、小学校は3名、中学校が3名いらっしゃいます。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ということでございます。よろしくお願いいたします。

次の、(18)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び(19)「FOSTERホール ホールインフォメーションについて」につきましては、資料配布のみとさせていただいております。御意見等あれば、発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは報告事項は、以上となります。

次に、日程6「その他」に入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、発言をお願いいたします。よろしいですか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すいません。全体を通してというわけではないんですけども、前回の定例会でお願いいたしました中学校進路決定の状況について詳しい資料を配付いただきましたので、それについてお礼を申し上げます。状況がよくわかつ

て助かりました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかにございますか。ないようでしたら最後に、次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（横山学） 次回の、令和7年第5回教育委員会定例会につきましては、令和7年5月13日、火曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催いたします。
以上でございます。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、5月13日の火曜日、午後2時30分から市役所庁議室において開催をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年昭島市教育委員会第4回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当